

愛知蒲郡バイオマス発電所建設に伴う景観計画事前協議について

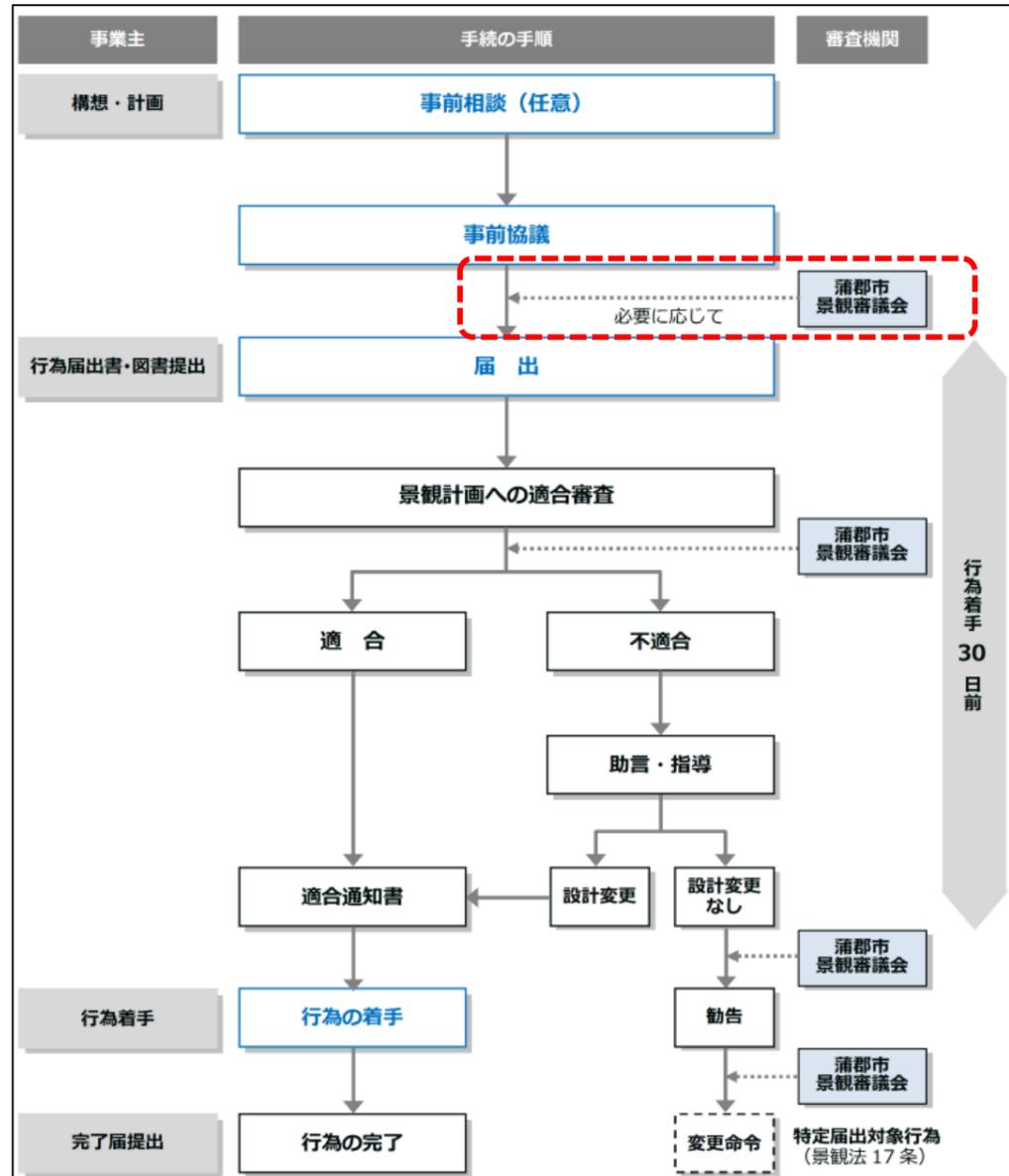
2 愛知蒲郡バイオマス発電所建設の概要

1 届出対象行為の審議会への諮問

- 蒲郡市景観計画により、一定規模以上の建築などの行為については、景観法に基づく届出が必要になります。また蒲郡市景観条例に基づき届出の前に事前協議を求めています。届出対象行為については、蒲郡市景観計画の景観形成基準に適合するか審査を行い、適合しない場合は勧告、更には変更命令をすることができます。
- 景観法に基づく届出のうち、本市の景観上影響が大きいと思われる行為については、市長が蒲郡市景観審議会に諮問をし、意見を聴くこととしています。
- 令和2年12月24日付で事前協議書が提出された愛知蒲郡バイオマス発電所については、施設規模が大きく本市の景観への影響が大きいため審議会の意見を伺うものです。

施設名称	愛知蒲郡バイオマス発電所	
商業運転開始	2023年8月(予定)	
所在地	蒲郡市浜町地内	
設備	発電方式	汽力(循環流動床方式)
	発電容量	50,000kW
燃料	木質ペレット、パーム椰子殻	
事業者名称	愛知蒲郡バイオマス発電合同会社	
出資会社	中部電力株式会社(48.5%)	
	丸紅株式会社(48.5%)	
	SBエナジー株式会社(3%)	
敷地面積	66,406 m ²	
建築面積(合計)	14,286 m ²	
高さ(最高)	54.7m(ボイラプラント)	
色彩	すべて景観形成基準値内	

届出フロー図



付近見取図



現況写真



パース図

